

第13回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年5月28日(木曜日)

午前10時 (受付開始 午前9時30分)

場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル (YUITO)

野村コンファレンスプラザ日本橋
6階大ホール

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件



新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

議決権の事前行使のお願い

株主総会の議決権行使は、書面による方法もございます。株主の皆様におかれましては、可能な限り、議決権行使書面にて、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年5月27日(水曜日) 午後6時まで

サインポスト株式会社

証券コード：3996

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、日頃より当社をご支援いただき、厚く御礼申し上げます。当社第13回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第13期は、金融機関等お客様の経営課題に対して、コンサルティングサービスとソリューションサービスをより一体的に、かつスピーディーにご提供できるよう組織体制を強化してまいりました。また当社の中長期的な成長と人手不足等の社会問題の解決をねらい、無人AIレジの開発を積極的に推進してまいりました。その成果として、JR東日本グループとの合併会社を通じて、当社の技術を用いた無人AI決済店舗の1号店が2020年3月23日に高輪ゲートウェイ駅にオープンしました。

これからも当社は、創業理念と企業理念を根底に据えて、お客様の経営課題と世の中の社会問題の解決に貢献する事業に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月

代表取締役社長

蒲原 寧



創業理念

孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う

企業理念

ご満足いただけるソリューションを提供、
社会の一隅を照らす存在でありたい

- 社会に新たな価値を創出し続ける
- お客さまと社会に感謝される仕事を
- 社員が仕事を通じて成長するのを支援し社員とその家族を幸せに

証券コード 3996
2020年5月12日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号
サインポスト株式会社
代表取締役社長 蒲原 寧

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月27日(水曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2020年5月28日(木曜日)午前10時 (受付開始 午前9時30分) |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第13期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://signpost1.com/>)に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類(4頁～8頁)をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権のご行使をお願い申し上げます。



ご郵送で 議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

早期投函の
お願い

行使期限までに到着
するようにお早め
にご投函ください。

こちらを切り取ってご返送ください。

行使期限

2020年5月27日(水曜日)
午後6時到着分まで



株主総会に 当日ご出席される方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

本冊子ご持参の
お願い

資源節約のため、
本冊子をご持参くだ
さいますよう、お願
い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年5月28日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

議決権行使書のご記入方法

第1・2・3・4号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。
第13期においては、以下のとおり剰余金の配当をさせて頂きたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 2 円50銭 総額27,291,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月29日

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 在賀良助氏は辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
ふじ みや ひろ あき 藤宮 宏章 (1947年1月31日生) 新任 社外監査役候補者	1969年4月	ユニチカ株式会社 入社	1,000株
	1978年12月	株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社) 入社	
	1994年6月	同社 取締役西日本システム販売事業部名古屋支社長	
	1999年6月	同社 常務取締役金融・カード事業統括本部金融・カード第2事業部長	
	2002年6月	コマツソフト株式会社(現 クオリカ株式会社) 代表取締役副社長	
	2004年4月	クオリカ株式会社 代表取締役社長	
	2008年4月	TIS株式会社 代表取締役社長	
	2011年4月	同社 代表取締役会長	
	2014年4月	株式会社フジ総研 代表取締役社長(現任)	
	2016年9月	ARアドバンステクノロジー株式会社 社外取締役(現任)	

- (注) 1. 藤宮宏章氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤宮宏章氏は、長年にわたり情報サービス産業の事業運営に携わっており、企業経営のトップとしての高い見識とITサービス事業を統率する豊富な経験を有しております。同氏の経営者としての幅広い知見は、監査役として当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大きな役割を果たすことが期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。
3. 藤宮宏章氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 藤宮宏章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

【ご参考】

本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏 名		当社における地位	在任年数 (本総会終結時)
こまつ	きよし 清 (1954年4月3日生)	常勤監査役 社外監査役 独立役員	2年
いし	くろ かず ひこ彦 (1957年12月2日生)	社外監査役 独立役員	1年
ふじ	みや ひろ あき 章 (1947年1月31日生)	社外監査役 独立役員	—

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2014年5月29日開催の第7回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご承認いただき今日に至っています。一方で、その後の事業領域の拡大と急速に変化する事業環境への対応を背景に、取締役の役割・責務が増大するに伴い、当社の企業価値向上に資する優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする必要があること、加えて将来的なインセンティブ報酬の導入等に備えて報酬制度設計の柔軟性を向上する必要があるとの考えに至り、かかる報酬額を年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内)に改定いたしたく、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
また、対象となる取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)であります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役を含む。)に業績向上と当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、新たに譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入し、第3号議案の報酬枠とは別枠で、取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」という。)を付与するための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえて相当と考えられる金額として、第3号議案の報酬枠とは別枠で、年額60百万円以内(うち社外取締役分は年額8百万円以内。)といたします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、役員報酬に関する取締役会の諮問機関である報酬委員会における審議により透明性・客観性を確保のうえ、取締役会において決定することといたします。

なお、対象となる取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)であります。

取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとし、これにより発行又は処分される譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内(うち社外取締役分は年6,500株以内。)といたします。ただし、本議案のご承認が得られた日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。また、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該割当てを受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。

本制度による譲渡制限付株式の割当てに当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものといたします(本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式を、以下「本割当株式」という。)

(1) 譲渡制限期間

取締役は、本割当株式の払込期日より5年以上で当社取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をして

はならない。

(2) 退任又は退職時の取扱い

取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役又は使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、任期満了、定年、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

■ 事業報告 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

1 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、上期は雇用や所得環境の改善を背景に景気は緩やかに拡大を続けてまいりました。一方で、下期は消費増税による個人消費の変動や外国政府間の通商政策の動向が輸出や生産に影響を及ぼしたことに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済と金融市場に大きな影響を与えており、景気の先行きは一層不透明な状況になりました。

金融業界においては、超低金利環境が貸し出しによる収益を押し下げ中、地域金融機関は顧客サービスの見直しや業務のIT化等によるコスト削減を図る一方で、地域経済を支えるサービスの強化や業態を超えた連携等を通じて収益源の多様化に取り組んでいます。小売業界においては、人件費の高騰や人手不足が社会問題として顕在化する中、無人店舗や省人化に関する技術に期待が高まり、これらの開発競争がグローバルに激化しています。

このような環境の中、当社はお客様の経営課題・業務課題を解決するために、ITを活用したコンサルティングサービスとソリューションサービスを提供してまいりました。また、他社に先駆けて実用的な無人AIレジを完成させて、導入を検討する企業に対してスピーディーに提供することが社会問題の解決と当社の中長期的な成長に資するとの考えの下、無人AIレジの研究開発を担うイノベーション事業の体制強化と研究開発活動の加速に積極的に経営資源を投じてまいりました。

コンサルティング事業では、前事業年度に大型プロジェクトが完了したことにより、期初は、売上高は低調に推移しましたが、その後、来期以降にシステム更改や統合を控える得意先に対してプロジェクトの推進強化策等の提案を続けた結果、下期以降は、売上高は堅調に推移しました。ソリューション事業では、バッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」等のソリューションサービスを提供しました。

イノベーション事業では、レジ無しスルー型精算システム「スーパーワンダーレジ」と設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の二つの無人AIレジの開発を推進し、事業拡大に取り組んでまいりました。その成果として、ワンダーレジを株式会社ジェーシービーとトッパン・フォームズ株式会社の社内売店に設置しました。また、スーパーワンダーレジの技術を使った無人店舗の実用化を目的に、JR東日本スタートアップ株式会社と合併で株式会社TOUCH TO GOを設立し、同社が開発した無人AI決済店舗の1号店「TOUCH TO GO」が2020年3月23日に高輪ゲートウェイ駅にオープンしました。開発活動においては、ワンダーレジの製造コスト削減や軽量化、リサイクル性の向上を目的に、特殊な強化ダンボールを使用したワンダーレジを新たに開発しました。また、株式会社ポプラ「生活彩家 貿易センタービル店」やスポーツスタジアムの特設ショップにワンダーレジを設置し、利用者の行動や実践的なオペレーションの分析と利用用途拡大の検証等に取り組みました。開発体制において

は、ワンダーレジの運用に関するシステム等の開発推進を強化するために、システムインテグレーターの株式会社NSDと資本業務提携することで合意し、順次、協業領域を拡大しています。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は2,122百万円(前事業年度比21.0%減)となりました。利益面では、減収影響に加えて、研究開発費が大幅に増加したこと等により、営業損失は176百万円(前事業年度は営業利益272百万円)、東京証券取引所市場第一部への市場変更に関する諸費用を営業外費用に計上したことにより経常損失は207百万円(前事業年度は経常利益269百万円)、繰延税金資産を取り崩したこと等により当期純損失は260百万円(前事業年度は当期純利益203百万円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。
(コンサルティング事業)

上期は既存得意先からの受注の増加や新規得意先からの受注がありましたが、前事業年度において複数の大型のシステム更改プロジェクトが完了していることを受け、売上高は前年同期に比べて低調に推移しました。下期以降はプロジェクトの進展やパートナー企業の増加により、売上高はやや持ち直しました。また、通期にわたり引き合いは強かったものの、全要員が稼働しており、中途採用者やパートナー企業の増加も主に既存プロジェクトに充当したため、新規受注による売上高の増加は若干に留まりました。一方で、クレジットカード会社及び投資運用会社のシステム部支援業務、地方公共団体等の公共機関へのコンサルティング業務は堅調に推移しました。この結果、売上高は1,946百万円(前事業年度比17.1%減)、セグメント利益は400百万円(前事業年度比26.9%減)となりました。

(ソリューション事業)

金融機関向けバッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」は、既存得意先向けの開発が前事業年度から継続していたことにより、開発の進捗に応じて検収を受け、売上高に計上しました。その他、事業性評価サービス等の月次サービス売上等を計上しました。一方で、ソリューション事業の要員をイノベーション事業に配置転換したことで、新規の営業活動を縮小している結果、売上高175百万円(前事業年度比45.3%減)、セグメント損失6百万円(前事業年度はセグメント利益89百万円)となりました。

(イノベーション事業)

前事業年度はSCSK株式会社との共同開発契約の締結に伴う権利許諾に関する一時金を受領し、その一部を売上高に計上しました。なお、当該共同開発契約は前事業年度に契約期間が満了したことにより終了しています。

当事業年度においては、ワンダーレジの使用料を売上高に計上しました。また無人AIレジの開発を積極的に推進した結果、売上高は0百万円(前事業年度比96.3%減)、セグメント損失395百万円(前事業年度はセグメント損失194百万円)となりました。

事業の部門別売上高

事業別	第12期 (2019年2月期)	第13期 (2020年2月期)
コンサルティング事業	2,348,210千円	1,946,534千円
ソリューション事業	319,969	175,119
イノベーション事業	16,666	618

2. 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、223百万円であります。

その主なものは、貸与を目的にした無人AIレジの製作及びAI等のソフトウェアの開発等によるものであります。

3. 資金調達の状況

当事業年度においては、主に長期運転資金の確保及び設備投資のための資金として、金融機関からの長期借入200百万円並びに社債の発行により100百万円の資金調達を行いました。

4. 対処すべき課題

当社は「ご満足いただけるソリューションを提供、社会の一隅を照らす存在でありたい」の企業理念の下、お客様の経営課題や社会問題の解決に貢献することを目的に事業活動を行っています。当社はこの企業理念の実践を通じた中長期的な成長と企業価値の向上を実現するために、以下の内容を施策の策定及び実行における最重要方針としています。

(1) 優秀な人材の確保と育成

当社は企業理念の中に「社員が仕事を通じて成長するのを支援し社員とその家族を幸せに」を掲げ、優秀な人材を確保し、育てることを経営上の最重要事項の一つとしています。

採用活動では、成長意欲と考える力があり、かつ誠実な人間性を持つ人物を採用しています。人材育成においては、新卒者は将来的に当社の中核となる人物となることを期待した指導及び教育を行い、中途採用者については、その人物の実績や経験と知識を活かして、当社の成長スピードを促進することを期待した指導及び教育を行っています。

また、当社は企業や大学等とのオープンイノベーションによる連携の強化も重視しており、社員の育成とパートナーの拡大を通じて態勢の充実を図っています。

(2) サービスの高付加価値化

① お客様の経営・業務の課題を解決するサービスの強化

当社はお客様の課題を解決するために、当社の実績やノウハウを活かしたサービスを提供するとともに、お客様とのコミュニケーションを通じて、より本質的な課題やお客様も認識していない課題を発見し、それを解決するコンサルティングサービスやソリューションサービスをご提案しています。

当社は、この取り組みがお客様により高い付加価値をもたらし、当社サービスに対する満足度と信頼を高めていると考えており、当社の持続的な成長に不可欠な、基本的な営業活動として、これをさらに強化してまいります。

② これまでに存在しない価値をもたらすサービスの創出

当社はお客様の経営課題や社会問題の解決を通じて、社会に新しい価値をもたらすことを目指しています。これを実現するために、当社は独自の発明やアイデアを使った製品やサービスの開発に取り組むとともに、お客様や課題の解決策を求める企業と実用性の高いサービスを協創しています。この一環として、小売店舗の運営の省人化・省力化という経営課題や人手不足等の社会問題を解決するため、人工知能(AI)や画像認識技術等を利用した製品やサービスの開発を積極的に推進しています。

(3) 三次元での成長

当社は、①顧客・業態の拡大、②サービスの拡大、③地域の拡大の三つの方向からなる「三次元での成長」を志向しています。この考え方の下、これまでの実績をベースに、さらなる事業拡大を目指すとともに、他業態の顧客開拓に取り組んでいます。

また実績に基づく顧客との信頼関係と継続的なリレーションシップを活かして、お客様のニーズや業界のニーズを先取りした新サービスを考案し、積極的に提案しています。そして、これらの活動をグローバルに展開する方針です。

当社はこれらの方針に基づく施策の実行を通じて、全てのステークホルダーからの期待に添えてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第10期 (2017年2月期)	第11期 (2018年2月期)	第12期 (2019年2月期)	第13期 (2020年2月期)
売 上 高 (千 円)	1,723,059	3,024,714	2,684,846	2,122,272
経常利益又は経常損失(△) (千 円)	166,751	357,293	269,260	△207,603
当期純利益又は当期純損失(△) (千 円)	106,652	245,574	203,666	△260,807
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	12.54	26.60	19.90	△24.13
総 資 産 (千 円)	1,228,087	2,164,918	1,952,369	2,079,730
純 資 産 (千 円)	406,085	1,107,876	1,304,587	1,023,036
1株当たり純資産額 (円)	45.20	111.57	121.57	93.72

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。

2. 当社は、2017年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2018年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社TOUCH TO GO	東京都新宿区	300百万円	50.00%	無人AI決済店舗システム及びサービスの開発並びに販売

7. 主要な事業内容(2020年2月29日現在)

事業	主要サービス
コンサルティング事業	金融機関や公共機関向けプロジェクトマネジメント支援、IT部門支援
ソリューション事業	バッチ処理高速化サービス、事業性評価サービス、e電子便
イノベーション事業	人工知能(AI)を利用した無人AIレジの研究開発及び文字認識技術等の研究開発事業

8. 主要な営業所及び工場(2020年2月29日現在)

名称	所在地
本社	東京都中央区
関西支社	大阪府大阪市中央区
沖縄支社	沖縄県那覇市

9. 従業員の状況(2020年2月29日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103名	4名増	35.7歳	4.8年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。

10. 主要な借入先(2020年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	99,186千円
株式会社きらぼし銀行	97,519
株式会社第四銀行	58,315
株式会社第三銀行	19,976
株式会社東日本銀行	18,287
株式会社商工組合中央金庫	15,600

2 会社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

（1）発行可能株式総数 35,600,000株

（2）発行済株式の総数 10,916,400株

（3）株主数 5,873名

（4）大株主（上位12名）

株主名	持株数	持株比率
蒲原 寧	3,265,200株	29.91%
道しるべ株式会社	1,600,000	14.66
奥井 裕介	1,180,000	10.81
西島 康隆	328,800	3.01
武田 陽三	302,600	2.77
小阪 健雄	260,000	2.38
蓮沼 和彦	235,250	2.16
在賀 良助	146,000	1.34
小原 裕明	123,700	1.13
蒲原 良倫	80,000	0.73
吉田 静枝	80,000	0.73
栗山 英樹	80,000	0.73

(注) 自己株式は保有していません。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2020年2月29日現在）

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権
発行決議日	2011年4月22日	2016年7月25日
区分	取締役	取締役
保有者数	2名	1名
新株予約権の数	20個	100個
新株予約権の目的 となる株式の数	80,000株	40,000株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個 当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時1株 当たりの行使価額	19円	42円
権利行使期間	2011年6月24日から 2021年6月23日まで	2018年5月23日から 2026年5月22日まで
新株予約権の行使 の条件	(別記)	(別記)

- (注) 1. 当事業年度末日において、監査役の保有する新株予約権はありません。
2. 2012年1月7日付で、1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
3. 2017年7月31日付で、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
4. 2018年3月1日付で、1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権に関する重要な事項

当社使用人の保有する新株予約権の状況

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第7回 新株予約権
発行決議日	2011年4月22日	2012年2月23日	2016年7月25日
区分	使用人	使用人	使用人
保有者数	1名	15名	34名
新株予約権の数	8個	146個	231個
新株予約権の目的 となる株式の数	32,000株	58,400株	92,400株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個 当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株 当たりの行使価額	19円	19円	42円
権利行使期間	2011年6月24日から 2021年6月23日まで	2014年2月23日から 2022年2月22日まで	2018年5月23日から 2026年5月22日まで
新株予約権の行使 の条件	(別記)	(別記)	(別記)

(注) 1. 2012年1月7日付で、1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
2. 2017年7月31日付で、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
3. 2018年3月1日付で、1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(別記)

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2020年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蒲 原 寧	イノベーション事業管掌
専務取締役	西 島 康 隆	金融・公共ソリューション事業部長
常務取締役	西 島 雄 一	コーポレート本部長 兼 品質管理部長
取 締 役	奥 井 裕 介	金融・公共ソリューション事業部副事業部長 兼 リスク管理担当
取 締 役	笠 置 哲 敬	金融・公共ソリューション事業部副事業部長
取 締 役	植 田 俊 道	響きパートナーズ株式会社 取締役パートナー サンパイオ株式会社 社外監査役
取 締 役	小 林 弘 明	
常勤監査役	小 松 清	
監 査 役	在 賀 良 助	ラティステクノロジー株式会社 社外監査役
監 査 役	石 黒 和 彦	株式会社セブン銀行 取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役植田俊道氏及び小林弘明氏は社外取締役であります。
2. 監査役小松清氏、在賀良助氏及び石黒和彦氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役植田俊道氏、小林弘明氏、監査役小松清氏、在賀良助氏及び石黒和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役植田俊道氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2019年5月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、安田幸一氏は監査役を辞任いたしました。
6. 2019年5月29日開催の第12回定時株主総会において、石黒和彦氏は監査役に選任され就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は植田俊道氏、小林弘明氏、小松清氏、在賀良助氏及び石黒和彦氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬額の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	7名	98,760千円
(うち社外取締役)	(2)	(7,200)
監査役	4	10,200
(うち社外監査役)	(4)	(10,200)
合計	11	108,960

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内であります。

(2014年5月29日開催 第7回定時株主総会決議)

3. 監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

(2009年4月28日開催 第2回定時株主総会決議)

(2) 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各取締役の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

(3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役植田俊道氏は、響きパートナーズ株式会社の取締役パートナー及びサンバイオ株式会社の社外監査役を兼務しております。響きパートナーズ株式会社及びサンバイオ株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役在賀良助氏は、ラティステクノロジー株式会社の社外監査役を兼務しております。ラティステクノロジー株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役石黒和彦氏は、株式会社セブン銀行の取締役専務執行役員を兼務しております。株式会社セブン銀行と当社の間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	植田 俊道	当事業年度に開催された20回取締役会全てに出席いたしました。公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	小林 弘明	当事業年度に開催された20回取締役会のうち19回に出席いたしました。企業経営に関する豊富な経験と見識に基づき適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	小 松 清	当事業年度に開催された20回取締役会のうち19回に出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融システム事業における豊富な経験と見識を活かし適宜発言を行っております。
社外監査役	在賀 良助	当事業年度に開催された20回取締役会のうち19回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。事業法人における経営者としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	石黒 和彦	2019年5月29日就任以降当事業年度に開催された15回取締役会のうち14回に出席し、監査役会10回の全てに出席いたしました。事業法人における経営者としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、3千万円又は法令が定めるいずれか高い額としております。

6 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス上の諸規程を当社の行動規範とし、取締役及び社員に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役会に報告する。
- ③ コンプライアンス推進委員会事務局の担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括するコーポレート本部は、コンプライアンス体制を整備、維持する。また、内部監査担当部署である品質管理部は、その実施状況、有効性等を監査する。
- ④ 法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、社員が直接コンプライアンス推進委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む。)については、関連資料とともに保持、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ① 全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、委員長は代表取締役社長とする。
- ② リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、また、リスク管理の状況を定期的にモニタリングする。
- ③ リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする災害対策手順書を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務執行取締役による事業部門毎の業務目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ② 取締役会決議事項以外の重要な事項については、経営会議により協議を行った後、担当取締役が執行することにより意思決定の迅速化を図る。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて監査役の職務を補助すべき社員を置く。当該社員の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得る。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、当社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は社員に報告を求めることができる。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名及び社外取締役2名で構成されており、社外取締役を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

(2) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名で構成されております。

監査役会は毎月1回開催されており、その他、取締役会など会社の重要な会議に出席して、社内の実態を把握するなどして、内部監査や監査法人との連携に努めております。監査役は取締役の職務執行が法令を遵守しているか否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的な面談を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

(3) 経営会議

当社は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に属する重要事項を協議し、その運営を円滑に行うため経営会議を設置しております。経営会議は常勤取締役及び部長以上の者で構成しており、常勤監査役は任意により出席できるものとしております。毎月1回の定時経営会議のほか必要に応じて随時開催しております。

(4) 内部監査

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査担当部署である品質管理部が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクトの運営の監査(随時)のほか、これを含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期的実施しております。

品質管理部の担当者それぞれが独立した立場で監査を行うことで牽制機能を果たしており、監査の有効性を高めるため、四半期及び期末決算期においては十分な意見交換を行い日常的な連携を重視し、適宜互いの監査内容の報告をするなど積極的な連携に努めております。

(5) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としております。監査役監査において株主及び債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社の継続的発展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査(監査役監査・内部監査・会計監査)を実施し、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の構築並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携及び相互補完を持って推進しております。監査役とは内部監査報告書等の共有や都度コミュニケーションを図っております。また、監査法人とは監査実施時等の社内での作業を行うときに個別に情報を共有しております。また、三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の量的向上を図るため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入し、それぞれ表示しております。

## ■ 計算書類

## 貸借対照表（2020年2月29日現在）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,418,717</b> |
| 現金及び預金          | 1,040,105        |
| 売掛金             | 281,352          |
| 前渡金             | 10,588           |
| 前払費用            | 27,574           |
| 未収還付法人税等        | 32,981           |
| 未収消費税等          | 17,476           |
| その他             | 8,638            |
| <b>固定資産</b>     | <b>661,013</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>62,936</b>    |
| 建物              | 33,164           |
| 減価償却累計額         | △8,188           |
| 建物(純額)          | 24,975           |
| 工具、器具及び備品       | 31,976           |
| 減価償却累計額         | △21,775          |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 10,200           |
| レンタル資産          | 8,138            |
| 減価償却累計額         | △315             |
| レンタル資産(純額)      | 7,823            |
| 建設仮勘定           | 19,935           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>211,202</b>   |
| ソフトウェア          | 207,732          |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,470            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>386,874</b>   |
| 関係会社株式          | 300,000          |
| 長期前払費用          | 6,437            |
| その他             | 80,436           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,079,730</b> |

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>672,255</b>   |
| 買掛金             | 193,868          |
| 1年内償還予定の社債      | 20,000           |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 87,989           |
| 未払金             | 75,669           |
| 未払費用            | 35,528           |
| 未払法人税等          | 355              |
| 前受金             | 166,655          |
| 預り金             | 20,131           |
| 賞与引当金           | 71,879           |
| その他             | 178              |
| <b>固定負債</b>     | <b>384,438</b>   |
| 社債              | 70,000           |
| 長期借入金           | 220,894          |
| 繰延税金負債          | 5,376            |
| 退職給付引当金         | 68,328           |
| 資産除去債務          | 19,839           |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,056,694</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>1,023,036</b> |
| 資本金             | 364,914          |
| 資本剰余金           | 283,854          |
| 資本準備金           | 283,854          |
| 利益剰余金           | 374,267          |
| 利益準備金           | 7,339            |
| その他利益剰余金        | 366,927          |
| 繰越利益剰余金         | 366,927          |
| <b>純資産合計</b>    | <b>1,023,036</b> |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,079,730</b> |

## 損益計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,122,272 |
| 売上原価         | 1,569,057 |
| 売上総利益        | 553,214   |
| 販売費及び一般管理費   | 729,685   |
| 営業損失         | 176,471   |
| 営業外収益        | 566       |
| 受取利息         | 13        |
| その他          | 553       |
| 営業外費用        | 31,698    |
| 支払利息         | 1,052     |
| 株式交付費        | 330       |
| 上場関連費用       | 27,587    |
| 社債発行費        | 1,909     |
| その他          | 819       |
| 経常損失         | 207,603   |
| 特別利益         | 5,782     |
| 補助金収入        | 5,782     |
| 税引前当期純損失     | 201,820   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,240     |
| 法人税等調整額      | 57,747    |
| 当期純損失        | 260,807   |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

# 株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |
|---------------------|---------|---------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高               | 361,872 | 280,812 | 280,812 |
| 当期変動額               |         |         |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 3,042   | 3,042   | 3,042   |
| 剰余金の配当              |         |         |         |
| 当期純損失               |         |         |         |
| 当期変動額合計             | 3,042   | 3,042   | 3,042   |
| 当期末残高               | 364,914 | 283,854 | 283,854 |

|                     | 株主資本  |                     |          |           | 純資産合計     |
|---------------------|-------|---------------------|----------|-----------|-----------|
|                     | 利益剰余金 |                     |          | 株主資本合計    |           |
|                     | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |           |           |
| 当期首残高               | 7,339 | 654,562             | 661,902  | 1,304,587 | 1,304,587 |
| 当期変動額               |       |                     |          |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) |       |                     |          | 6,084     | 6,084     |
| 剰余金の配当              |       | △26,827             | △26,827  | △26,827   | △26,827   |
| 当期純損失               |       | △260,807            | △260,807 | △260,807  | △260,807  |
| 当期変動額合計             | —     | △287,634            | △287,634 | △281,550  | △281,550  |
| 当期末残高               | 7,339 | 366,927             | 374,267  | 1,023,036 | 1,023,036 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、レンタル資産及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |     |
|----|-----|
| 建物 | 15年 |
|----|-----|

|           |      |
|-----------|------|
| 工具、器具及び備品 | 2～5年 |
|-----------|------|

|        |    |
|--------|----|
| レンタル資産 | 5年 |
|--------|----|

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

###### ① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

###### ② 自社利用目的のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

##### (1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**表示方法の変更に関する注記**

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

**貸借対照表に関する注記**

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 7,170千円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首     | 増加       | 減少 | 当事業年度末      |
|-------|-------------|----------|----|-------------|
| 普通株式  | 10,730,800株 | 185,600株 | —  | 10,916,400株 |

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 185,600株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2019年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 26,827千円 | 2.50円        | 2019年2月28日 | 2019年5月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2020年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 27,291千円 | 2.50円    | 2020年2月29日 | 2020年5月29日 |

4. 新株予約権等に関する事項(但し、権利行使期間の初日が到来していないものを除く)  
当事業年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 302,800株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

|          |            |
|----------|------------|
| 賞与引当金    | 22,009千円   |
| 退職給付引当金  | 20,922千円   |
| 未払費用     | 3,293千円    |
| 資産除去債務   | 6,074千円    |
| 繰越欠損金    | 44,378千円   |
| 減価償却超過額  | 16,451千円   |
| その他      | 4,954千円    |
| 繰延税金資産小計 | 118,084千円  |
| 評価性引当額   | △118,084千円 |
| 繰延税金資産合計 | 一千円        |

### (繰延税金負債)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △4,506千円 |
| 未収還付事業税         | △871千円   |
| 繰延税金負債合計        | △5,378千円 |
| 繰延税金資産の純額       | △5,378千円 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、将来の投資に対する待機資金として、流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|----------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,040,105            | 1,040,105  | －          |
| (2) 売掛金                     | 281,352              | 281,352    | －          |
| (3) 未収還付法人税等                | 32,981               | 32,981     | －          |
| (4) 未収消費税等                  | 17,476               | 17,476     | －          |
| 資産計                         | 1,371,915            | 1,371,915  | －          |
| (1) 買掛金                     | 193,868              | 193,868    | －          |
| (2) 未払金                     | 75,669               | 75,669     | －          |
| (3) 未払法人税等                  | 355                  | 355        | －          |
| (4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)       | 90,000               | 90,138     | 138        |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 308,883              | 309,929    | 1,046      |
| 負債計                         | 668,776              | 669,961    | 1,185      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未収消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関連会社に対する投資等の金額 300,000千円

関連会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資等の金額 300,000千円

持分法を適用した場合の投資の金額 230,492千円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 69,507千円

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類       | 会社等の名称                 | 所在地        | 資本金<br>(千円) | 事業の内容                                  | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引の<br>内容                         | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|----------|------------------------|------------|-------------|----------------------------------------|---------------------------|------------------|-----------------------------------|--------------|-------------|--------------|
| 関連<br>会社 | 株式会社<br>TOUCH<br>TO GO | 東京都<br>新宿区 | 300,000     | 無人AI決済店舗<br>システム及びサ<br>ービスの開発並<br>びに販売 | (所有)<br>直接<br>50.0        | 役員の<br>兼任等<br>2名 | 経費の立替<br>(注)2                     | 30,827       | その他<br>流動資産 | 1,869        |
|          |                        |            |             |                                        |                           |                  | ハードウェア<br>及びソフトウ<br>ェアの譲渡<br>(注)3 | 54,418       | —           | —            |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経費の立替は、実費相当額であります。

3. 取引価格は、総原価等を勘案して、交渉の上決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 93円72銭

1 株当たり当期純損失 24円13銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

会計監査人の監査報告

| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |                    |                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------|-----------------|
| サインポスト株式会社<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  | 2020年4月22日         |                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  | 有限責任 あずさ監査法人       |                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  | 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊞ |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  | 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 佐 藤 和 充 ㊞ |
| <p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サインポスト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p> <p>計算書類等に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> |  |                    |                 |
| 以 上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |                    |                 |

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月23日

サインポスト株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 小 松 清 ㊞

社外監査役 在 賀 良 助 ㊞

社外監査役 石 黒 和 彦 ㊞

以 上

[illegible]

### 1 無人AI決済店舗「TOUCH TO GO」がオープン

当社とJR東日本スタートアップ株式会社による合併会社の株式会社TOUCH TO GO（以下、TTG）は、2020年3月23日、高輪ゲートウェイ駅においてレジ無しスルー型精算システム「スーパーワンダーレジ」を利用した常設の無人AI決済店舗「TOUCH TO GO」をオープンしました。

TTGはスーパーワンダーレジと無人店舗のオペレーションの開発を目的に2019年7月に設立され、いち早い無人AI決済店舗の社会実装を目指してきました。

TTGは高輪ゲートウェイ駅のTOUCH TO GOでシステムの改良とノウハウの蓄積を重ねて、今後、ここで開発したシステムやサービスを省人化ソリューションとして、人手不足に悩む小売店舗などに販売していく計画です。



### 2 東証一部に上場

当社は、2019年5月21日、東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。これもひとえに、株主の皆様、お客様、お取引先様をはじめ多くの関係の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

今後も皆様のご期待にお応えできるよう、業容の拡大と企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル（YUITO）  
野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール



## 交通のご案内

地下鉄 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅(A9出口直結)

J R 線 総武本線「新日本橋」駅より地下通路にて  
東京メトロ「三越前」駅方面へ(A9出口直結)  
各線「神田」駅(南口)徒歩7分



株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。